

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市文化・スポーツ合宿誘致補助金
補助の区分	事業補助(イベント・大会補助)
補助の概要	交流人口の拡大に寄与する合宿を市外から誘致し、宿泊施設の利用を通じた地域経済の活性化を図るため、市外の学生団体による合宿に要する宿泊経費に対し、補助金を交付する。
補助事業者	市外に所在する学校教育法にに置ける学校等の学生で構成された団体
補助対象経費	市内のホテル等に2泊以上宿泊し、かつ延べ20人泊以上の場合の宿泊経費
類似補助の有無 ※類似補助金の統合メニュー化	市単独の補助金として、トキ交流会館に宿泊した場合の宿泊補助有 ○同種の補助金の統合検討 佐渡市生物多様性学術研究等奨励事業補助金交付要綱
補助金額(定額、上限、下限等) ※少額補助金は廃止	20万円 ○少額(5万円以下)補助金の理由 延べ宿泊数20日以上が補助対象となることから、@500円だと10,000円の補助となる場合がある。
補助率等 ※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	単価を設定 ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等 ※数値目標の設定検証	A 数値化 平均宿泊数3.5日、延べ宿泊数3500人泊 ○目標に対する費用対効果(計算式) 生産額3,503万円÷補助金予算額300万円×100%=1167% ⇒ 11.67倍の費用対効果 ※生産額:佐渡市産業連関表シミュレーションシート(別紙)により算出。直接効果に波及効果を加えたもの。 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成19年2月15日
見直し時期	平成32年9月30日
補助終期	平成33年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページ、募集要項
事業担当 (担当部署)	観光振興課
(電話番号)	0259-67-7944